

【朝倉地区人権啓発情報センターだより】 平成30年 4月27日(金)

みんなの“人権”が尊重される
『まちづくり』への《^か懸^{はし}け橋》

No. 13

発行:
人権啓発指導員
【大 楠 茂 美】



★ 写真機を地面近くに構えると、手前の草花
越しに伸びやかな麦の穂、青々と広がる空が…!!

季節になりました。… 新年度も、朝倉地区人権啓発
情報センターでは、筑前町～東峰村～朝倉市の三市町
村で協力し、行政はもとより学校や地域、企業なども
一緒になって、**“差別のない、一人一人の人権が大切に
される《=人権が共存する》まちづくり、**をめざします!!

これまでの取組を活かしながら、今後も、各種人権
啓発活動の充実、人権相談や人権学習等へのサポート、
情報提供などに努めてまいりますので、皆様のご理解
とご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

“春”を一気に飛び越え、30
度越えの真夏日を迎えるような
季節の変化に…身体もビックリ!!

桜満開の景観から、あっとい
う間に新緑の初夏（真夏?）を
迎えています。…田んぼには、
麦の穂が空に向かって真っ直ぐ
に伸び、あぜ道には彩り鮮やか
な野に咲く草花が、心を和ませ
てくれる



4/22【日】西日本新聞朝刊に、「女性は土俵からおりてください!!」との場内
放送で話題になり、子ども相撲での女兒参加自粛まで波及(?)した大相撲春
巡業での出来事に関連した論説記事が…。筆者は、土木の景観論やまちづくり
が専門で、土木学会という場で男女共同参画が一つのテーマである『ダイバー
シティ*推進委員会』の委員長さんでした。**(ダイバーシティとは無線技術に係る
専門用語で、様々な違いを尊重して受け入れる[多様性]という意味に用いられる)**

^{ち え おさ} “^{じゅうなん}智恵で収める柔軟さを ^{にょにんきんせい}～女人禁制～” (佐々木 葉(よう) 早稲田大学 教授)

「女人禁制」というフレーズを巡る論議がにぎやかである。「それって、
今の時代にどうなの…?」という意見に至り、その他の女人禁制と言われる
現場も連想されている。私が専門としているトンネル工事現場では、1928
年以降の法的規制から、かつて（過酷な坑内労働からの女性の保護も含め）
女人禁制とも言えたが、現在は法的にも女性技術者らに開放されている。…

一方で「男子禁制」という言葉もある。男女で構成される社会では、何らかの心情や機能的理由などから、一方の性を排除した集団が様々な形でつくられてきた。そうすることによって何らかの必然性や合理性があり、また、それを「文化」とみなしてきた（そう私は理解する）。その経緯や背景などの厳密な考察は専門家にお任せすることにして、現代において一方の性を排除する集団に対して、どのようなスタンス（立場、態度）をとるか…考えてみたい。

例えば、トンネル工事現場への女性の立入禁止には過酷な坑内労働からの女性の保護、その過酷で危険な労働に専念する男性の心情、人里離れた現場での共同生活の合理性といった、相互に関係しつつも異なる理由があった。

現在、労働環境は機械化等により大幅に改善されたが、心情のような曖昧なものは、すぐには変わらない。立ち入るという行為の形も一様ではない。従ってケースによっては問題にならなかったり、（逆に）わだかまりを残したり、負荷を増したりすることが起きる。こうした状況に応じて、その都度、考え方を切り替え、その場を共有する人たちが、納得する「かたち」を創造すればよいのではないか。例えば、入坑の前に、ちょっとしたおまじないをして、男女ともに性別を棚上げしたことにするとか…。

「身体性の性」と「心の性」が理解され、多様な性を考えようとする現代において、女人禁制と言うときの「女性」とは誰をいうのだろうか？ 土木学会の委員会では「男社会への女性の参画」でなく、**D&I（ダイバーシティとインクルージョン【→多様性の包含】）**がテーマである。ここで最も重要なことは、単なる男女の違いなどでなく、《個の特徴》へのリスペクト（敬意）であり、そうした態度は、物事や状況などを考える際の…“柔軟性”から生まれる。

相撲の特徴や土俵の場をどう理解するか？ とともに働くパートナーをどう捉えるか？ 時にはユーモアという智慧も使い、多様な関係性を楽しみ、うまく収めていくしなやかな風土の上にこそ、伝統も創造性も育つのでは…!!

筆者が提起しているように、例えば、「身体性の性」だけでレッテルを貼って片付けてしまうのではなく、一人一人の個人の特徴（特性、個性…）を大切に、多様性を尊重し合おうとする考え方《人権の共存》から、同和問題をはじめ、様々な人権問題を、再度見直していくことも必要なのではないでしょうか…。

お知らせ…

朝倉地区人権啓発情報センターでは、「国立ハンセン病資料館」のご協力を得て、下記の日程で各地区『人権パネル展』を開催する予定です。ハンセン病に関する正しい理解を深めていただく機会にいただければ…!!

○東峰村(いづみ館) … 5月22日(火)～6月 4日(月)
○筑前町(コスモスプラザ) … 6月 8日(金)～6月21日(木)
○朝倉市(朝倉地域生涯学習センター)… 6月26日(火)～7月9日(月)

【朝倉地区人権啓発情報センターだより】 平成30年 5月31日(木)

みんなの“人権”が尊重される
『まちづくり』への《^か懸^{はし}け橋》

No. 14

発行：
人権啓発指導員
【大 楠 茂 美】

今年も、「人権の花」運動の開会式が…!!

- ・ 5/10 (木) …朝倉東小3年生 (22名)
- ・ 5/15 (火) …三輪小3年生 (124名)
- ・ 5/17 (木) …金川小3年生 (25名)
- ・ 5/18 (金) …秋月小3・4年生 (43名)

『人権の花運動』は36年前、福岡法務局と福岡県人権擁護委員連合会で始まり、11年前から地域人権啓発活動活性化事業として、福岡県人権啓発活動ネットワーク協議会において実施されてきました。

昨年度(H29)は、県内100の小学校・特別支援学校・保育園等で、人権の花：ヒマワリ栽培活動を取り組みました。…

昨年は、豪雨災害を乗り越えながら、中牟田小・三奈木小・蜷城小・志波小114名の子どもたちが、最後の閉会式(風船飛ばし)まで、よく頑張ってくれました。

～ 本当にありがとうございました!! ～

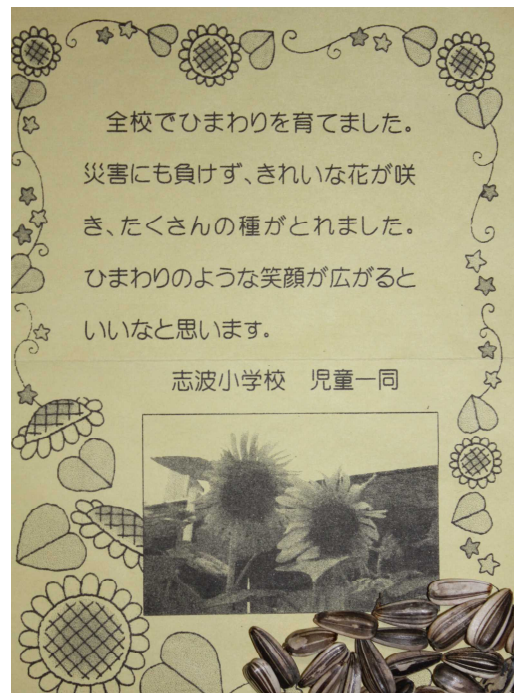
今年度は上記4小学校214名の子どもたちが、ひまわりの栽培活動を通して…

■ 友だちと、協力し合うことの大切さ

■ 生命の不思議さ、すごさに気付く…

など、かけがえのない生命(いのち)について学び合いながら豊かな心を育み、

～ 誰でも一人一人が幸せに生きる(=人権が尊重される)まちづくり!! ～ につながっていくことを心から願っています。



7/5～の豪雨災害は、昨年度「人権の花運動」に参加してくれた志波小児童の生活をも一変!!…させました。

仮説校舎生活にも負けず、迎えた人権の花：閉会式(2/14)。この日は、母校とのお別れ式でもありました。育てた種に、「**ヒマワリのような笑顔が広がりますように…**」という願いをエコ風船に託し、空高く飛ばしました。

4月からは、志波小とともに松末小・杷木小・久喜宮小のお友だちは(4校が統合)新設された杷木小学校での学校生活が…。**“夢と希望”を胸に、“ふるさと再生”を、みんなの手で…!!**

◇ 秋月小3・4年生(43名):「人権の花・開会式」で、子どもたちに伝えたこと…

今年、4校目の「人権の花運動」開会式が、秋月小学校で行われた時のこと。

当日（5/18：金）、今にも雨が降りそうな空模様だったので、先に『種まき』を…。3.4年生の保護者や祖父母15～6名の方々も来校され、子どもたちの姿を見守られてありました。（学校で取り組まれている「人権の花」活動についてご理解いただく上でも、同じ時間を共有できたことは意義深かったです。）

その後、『開会式』が始まりました。…子どもたちによる、想いのこもった「種をまこう」の朗読が、とても心に残りました。《…他の三校においても、全く同様でした。子どもたちの素直な朗読が、“童心”を思い出させてくれるような、そんな心持ちにさせてくれました。ありがとうございました…!!》

「種をまこう」

種をまこう 心の中に 種をまこう
 私の心 あなたの心
 みんなの心に…種をまこう
 生まれたばかりの やわらかい心に
「人権」という名の 種をまこう
 そして…
「思いやり」という名の 水と
「愛」という名の 栄養を
 たっぷり たっぷり そそいであげよう
 みんなの…
「笑顔」という名の 陽をあびて
 きっと 芽が出る… 花が咲く
 やがて
 大きな 幸せの実が みる

いっしょに読んで考えよう…!!
 ～「人権って何だろう」～



編集 全国人権擁護委員連合会
 発行 (公財) 人権擁護協力会

その後、「人権の花：ひまわり」栽培活動が始めるに当たり、子どもたちにメッセージを…との話が…。雨天時の「人権の話」を頼まれていたこともあり、戸惑いながらも、“初心”に返らせてくれた子どもたちに、三つのお話を…。

ありがとうの心を… ひろげよう!

心のたからものを… みつけよう!

びっくりばこから…?

届いた“種”に感謝。今度は、君たちの手で育った“種”で、**有難うの心**を広げよう…!!

育てる中で**ハッと**する(命のすごさ、友だちの優しさ等)“**心の宝物**”をみつけよう…!!

手作りの**びっくり?**箱に、ひまわりの種を入ると、…あ、**二冊の本**が出てきて…!?



ひまわりの花に、『かけがえない生命(いのち)の尊さ』をなぞらえた二冊の本。興味のある人は、図書館で…と伝えました。

将来を担う子どもたちから、真摯に人権と向き合う大切さに気付かされた一日でした。…

【朝倉地区人権啓発情報センターだより】 平成30年 7月 9日(月)

みんなの“人権”が尊重される
『まちづくり』への《^か懸^{はし}け橋》

No. 15

発行：
人権啓発指導員
【大 楠 茂 美】



回り始めた三連水車に、旗を振って「がんばれ！」と声援を送る園児たち
＝17日午前10時20分、福岡県朝倉市（撮影・佐藤桂一）

「菱野の国史跡**三連水車**が先月(6/17)、今季の**稼働を始めた!!**」という記事が西日本新聞に…。

自分たちで描いた旗を振り、“がんばれ～!!”と声援を送る園児らの声が今にも聞こえてきそうな写真や「**ゆっくりと回る姿は、復旧・復興のシンボルとして、被災地住民の心も潤す。**」との記事が心に響きました。

その翌日(6/18)午前7:58頃、**“大阪を中心に地震発生!!”**との緊急速報が…!! ちょうど職場へ、学校へと人が動く時間帯。登校中の小学校4年生や小学生の見守り活動をしていた人など、犠牲になられた方々に、心よりご冥福をお祈り致します。

こうした天候不順・気象異常(?)は、これに止まりませんでした。



未曾有の大雨で被災した九州豪雨から一年を迎えた7/5。犠牲者への鎮魂と復興の願いを込め “豪雨1年、雨中の追悼、”の記事…!!



竹灯籠が灯る中、“**笑顔輝く朝倉に、**”と書かれた看板の前で手を合わせる子ら…【7/5(木)PM5:41、朝倉市杷木寒水;撮影 帖地洸平】西日本新聞7/6朝刊

昨年を思い出させるかのような大雨に見舞われ、くしくも東峰村と朝倉市の全域に避難勧告(→指示)が出されました。

その後、小石原川が氾濫目前まで増水し、近隣の筑前町や大刀洗町、久留米市、小郡市等でも河川の増水や道路等の冠水等で、怖い思いをされたのではないのでしょうか!!

各地で冠水や浸水、河川岸が削られたり山側の土砂崩れなど被害の状況が、刻一刻と伝えられました。筑前町では、ため池が決壊して中牟田小学校が浸水し、一時、子どもたちが学校で孤立状態になりました。

九州大雨72万人避難指示
福岡3人不明 北部3県特別警報

北九州市門司区奥田の土砂崩れ現場にて
救出作業が続く現場【西日本新聞7/7朝刊】

西日本豪雨 51人死亡

安否不明なお多敷

冠水した家の屋根の上で救助を待つ被災者の方々
岡山県倉敷市真備町にて…【西日本新聞7/8朝刊】

各地で懸命な救助活動が続く中、今度は万全な熱中症対策のもと、かけがえない生命（いのち）の救助が進みますよう、心より願わずにはられません!!

7/7（土）には、中国地方から近畿、中部地方等へとさらに広がり、報道が行われる^{たび}にその甚大な被災状況に、ただただ驚くばかりです。

7/9（月）13:00 過ぎ、朝倉地区では、台風一過のような天候に変わり、強い照り返しと、厳しい蒸し暑さが…!!

最大限の警報は、7/8（日）午後、全て解除されましたが、

つぶやき… “災害と人権” にかかわって!!

切り離せない関係にあると言われます。大規模な災害は、多くの生命（いのち）を危険にさらし、人々の暮らしのすべてをあっという間に奪い、理不尽な多くの苦しみを強いることに…。そうした事態そのものが、被災者の人権（幸せに生きる権利）を大きく損なうことを、決して忘れてはいけないと思います。

また、災害時には、情報不足やデマ（風評被害）等による人権侵害が生じることや、特別な配慮や援助などが必要な人たちへの理解なども大切です。

誰もがもっている“安全に生きたい、幸せに生きたい、という願いに共感し、同じ人間として、自分のこととして受け止めながら**「心を寄せ合うこと」**が、**“被災された方々自らが、一歩前へ!!、という、これまでを“宝物”にして、未来に生きる勇気!!、…を、後押しすることになるのではないのでしょうか。**

【朝倉地区人権啓発情報センターだより】 平成30年 7月27日(金)

みんなの“人権”が尊重される

『まちづくり』への《^か懸^{はし}け橋》

No. 16

発行:

人権啓発指導員

【大楠 茂美】

昨年の九州北部豪雨と同時期、又もや未曾有の豪雨により、西日本一帯での甚大な被害が…!! 「何十年に一回」という“間隔”が、年々、短くなっているように感じています。

「この三連休、延べ4万人を超えるボランティアの人が…」という支援の輪が広がる中で、今度は希にみる猛暑・酷暑!! 一日も早い復旧と併せて、健康・安全を願うばかりです…!!



～地球の約7割を占める海からのSOS!!～
《プラスチック危機》海流入!! 2050年までに魚の総重量越え…!?

◇ 地中海⇒クジラの体内から、〃〇〇〃 が29キロも…? (毎日新聞より)

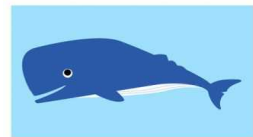
7/16 は海の日。 “「**便利さ**」追求のかげで、**広がる「危機」**…!!” を現場から考える。スペイン南東部（ムルシア州）から八田浩輔記者の報告より

《安価で丈夫なプラスチックは多くの製品に用いられ、20世紀半ば以降の私たちの暮らしを大きく変えた!! しかし、そうした中で、2050年(32年後)までに “海に流れ出る**プラスチックのごみ**” の総重量が、 “**世界の海に生息する魚**” の総重量を超えるとの予測もあり、分解されずにたまり続けている大量の “**廃プラスチック**” の問題が、今、世界中で深刻な社会問題に…!!》



スペイン南東部ムルシア州のパロス岬。地中海の海岸に今年2月、体長約10mのやせ細ったマッコウクジラが打ち上がった。「エル・バリエ野生生物保護センター」職員アリシア・ゴメス・デラモーンさん(29歳)らが調べてみると、胃と腸から消化されずに残ったプラスチックの破片を発見!! そのごみを3時間半かけて引っ張り出してみると、大半がプラスチックで総量29kgも…!! アラビア語で書かれたレジ袋やペットボトル・傘などの生活用品、漁業に使う網、農業用の温室の一部など計47種類に及び、洗って乾燥をさせても、約19kgもの重さがあったという。

マッコウクジラは水深3000mまで潜れるといわれ、主に深海のイカなどを捕食するが、呼吸のため水面に出てきた際などに浮遊するプラスチックごみを誤って取り込み、積み重なった可能性が…。



◇ プラスチック製品を噛むホッキョクグマ…!! 海洋汚染が北極圏にも…?



プラスチック製品に興味津々なのか…?

北極圏にあるノルウェーのスバルバル諸島【北極から約 960km の地点、人口は約 2500 人】で、黒いプラスチックを噛むホッキョクグマの姿が確認され、**“我慢の限界”**、**“悲しい写真”** とのニュースが伝えられた。

「この自然あふれた素晴らしい島に、どれだけプラスチックが漂ってきているかを目の当たりにしてハッとさせられた。」「島のビーチで私たちが見つけたものは、人間が日常生活で出すごみと同様に、**ペットボトル、綿棒、タバコの吸い殻、ウェットティッシュ、ポリエチレン製品や食べ物の包装など**もあった。このことは、私たちの出したごみが、

どれだけ**“北極の豊かな自然”**を汚染しているのかについて、物語っている。」

また、スバルバル諸島周辺に生息するカモメの 9 割がプラスチックを誤食していると推測されるなど、北極圏の海洋汚染も深刻さを増している現実…!!

◇ 《人類共通の課題》⇒環境・平和・そして、人権…!!

軽くて耐久性に優れたプラスチックの特性は、海に暮らす生物にとって脅威としてハネ返っている。海流に乗り、世界の海を漂うプラスチックのごみ!!

その一部は、波や太陽の光の作用で細かく砕け、魚介類が食べて**食物連鎖【プラスチックのごみ→小さな魚介類→大きな魚介類→人間に…】**が起こる。

そうなれば、私たち人間にとっても、いずれは生存にかかわるような影響が出てくるのでは…!?

世界経済フォーラム報告書は、現状のレベルで海への流入が続いた場合、『2050 年（32 年後）には、世界の海のプラスチックごみが重量換算で、魚の総重量を上回る』と警告!! そうした中で、スペインのムスリア州（前述）のハビエル・セルドラ環境担当省は、『**これは、人類共通の問題だ。私たちは、地球を破壊しようとしている!!**』とコメントし、その危機感を強く訴えていました。



マッコウクジラやホッキョクグマに代表されるように、地球規模に及ぶ自然環境の現状を踏まえ、私たち一人一人ができることを考え、即、実践していくことが**“待ったなし!!”**…で、求められているのではないのでしょうか…。

かけがえのない一人一人の「人権」を育む「環境＝地球、自然」から、…発信されるSOS!! 私たち一人一人が自分のこととして、受け止めなければ!!

かけがえのない生命（いのち）を育てている**“環境”**からの SOS です!!

【朝倉地区人権啓発情報センターだより】 平成30年 8月28日(火)

みんなの“人権”が尊重される
『まちづくり』への《^か懸^{はし}け橋》

No. 17

発行：
人権啓発指導員
【大 楠 茂 美】

戦後 73 年。…今年も “戦争と人権、平和、核兵器廃絶…”などをテーマに、様々な特集が組まれ、新聞やテレビ等でも取り上げられました。この機会に、今一度、自らの問題と重ね合わせ、“平和”について考えることができれば…。

私の父親は 1926（大正 15）年生まれの 92 歳、母親は 1929（昭和 4）年生まれの 89 歳。二人とも、何度か救急車のお世話になりましたが、おかげさまで現在、体調も戻り、畑仕事などを楽しみに過ごせていることに感謝!!

そんな両親の “歩み” を、少し振り返ってみると…

両親は、当時のことを殆ど話そうとはしませんが時折、母親が挺身隊での作業中に空襲警報が鳴って、防空壕へ避難中、低空飛行してきた飛行機の機銃掃射を受けた!! …という、怖ろしかった体験談を話すことがありました。

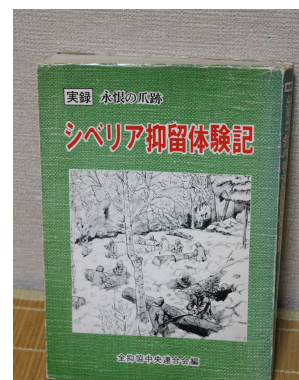
父親は、今から 73 ～ 4 年前、旧制中学の途中で、少年飛行兵に志願し、シベリアに抑留され、数年後、やっと郷里に帰ることができたようですが、その間のことを、私は何も知りません。

唯一、自宅にあった『シベリア抑留体験記（全国抑留者協議会中央連合会編）』から、父親がきっと体験したであろうことを想像するしかありませんでした。



本の表紙絵（大雪の中での伐採作業）を拡大して…。

だった。…」 この体験記には、『ソ連航路』という題名がつけられ、当時、樺太（からふと）からナホトカ港までの船旅のことや、シベリアの厳冬（零下 40℃～）の中での抑留生活（過酷な労働や、極寒・飢餓状態での日々…）から、



全国から寄せられた
体験記（33編）・詩
歌（23編）が、編集
された本でした。…

私が高校生の頃、見つけたこの本には、多くの寄稿が…。

「昭和 21 年 11 月 13 日：
ヤーウボルナイ、モージノ？
それは覚えたというよりは、
必要に迫られて、覚えねばならなかった、ロシア語の一つだった。船底から架けられた垂直ばしごをよじ登って、甲板に設けられたトイレに行く時に、許可を得るための言葉

二年後、舞鶴港にもどるまでの出来事が、克明に記されていました。…帰還直前、最後の作業現場で、赤松の大木を伐採中に、不幸にもこの大木の下敷きに…との訃報に接した驚きや悲しみなど、数多くの苦難を経験してきた方々の“心の叫び”が、この体験記そのものではなかったのか…と思います。

父親もまた、こうした体験をして郷里に戻り、S28.6の大水害を乗り越え、73年後の今を生きている!!…ということ、(私は)しっかり受け止めて生きることが、とっても大切なことなんだと改めて思いました。



**『届かなかった手紙… ～時をこえた 郵便配達～』
～NHKスペシャル (TV) 8/19夜放送より～**

両親の“歩み”に想いを馳せていた頃、ちょうど上記特集が放送されました。戦時中、家族や戦地の親族に宛てて書かれながら“届かなかった手紙を、時を超えて届けたい”という《軍事郵便保存会》の地道な取組が紹介されました。

戦争に翻弄された中であっても、一心に…家族を想う“届かなかった手紙”を、戦後 73 年の時空を越えて、受け取る機会を得て、初めて知った想い!!…

○ **【ペリリュー島(兄から)→長野県(妹さんへ)】**

…あの激戦地、約 1 万人の日本兵がほぼ壊滅したとされる、ペリリュー島に配属された茂木初男さん(当時 20 歳)は、いつも耳の不自由な妹トキさん(当時 13 歳)が心配で、聾学校(現在の特別支援学校)で学ぶことができるように手配されたそう。その後、ペリリュー島で戦火に倒れた初男さんの懐^{ふところ}には、トキさんに宛てた葉書が…。その手紙はアメリカ軍に没収され、その後、「軍事郵便保存会」で整理・調査などが進められ、今回、トキさん(現在 89 歳)の手元に、届けられました。戦後 73 年を経過しての…配達!!

お兄さんが勧めた聾学校に進学して、子供服を作る技術を学び、結婚後、お子さんとともに幸せに暮らされていたトキさんに、初めて戦地から届いたお兄さんの手紙でした。… トキさんは、戦地に赴いたお兄さんから手紙をもらうことは一度もなかったのに…と、ただただ、絶句されていました。

「拝啓、トキコ。その後、お変わりないですね。…」で始まる手紙には、死の直前まで、妹トキさんのことを気遣っていた、お兄さんの深い愛情が私たちに伝わってきました。そうした歴史の上に、“今”が、あるのです。…

他にも、**家族を想い、戦地での親族を想う多くの“手紙”が、73年の“時”を経て、伝えなかった人々の手元に、心の中に届けられました !!…**

【朝倉地区人権啓発情報センターだより】 平成30年 9月 7日(金)

みんなの“人権”が尊重される
『まちづくり』への《懸け橋》

No. 18

発行:
人権啓発指導員
【大楠 茂美】

“あなたの老後、見えていますか?.. …9/17(月)は“敬老の日”。
超高齢社会を迎えている日本。自分のこととして考える機会に…



日本の高齢者(65歳以上)人口は、今から68年前の1950(昭25)年に、総人口の**4.9%**【411万人/8320万人】から、今や**27.3%**【3400万人/1億2700万人】と、『超高齢社会』と呼ばれる**21%**【65歳以上の

割合＝**高齢化率**】を大きく越えています。これは、世界にも例を見ないほどの急激な速さ!! だと言われています。ちなみに、欧米諸国における「**高齢化社会**《高齢化率**7%以上**》」から「**高齢社会**《高齢化率**14%以上**》」への移行期間は、ドイツ(42年間)、アメリカ(69年間)、スウェーデン(82年間)、イギリス(46年間)、フランス(115年間)という長い期間を経てきました。

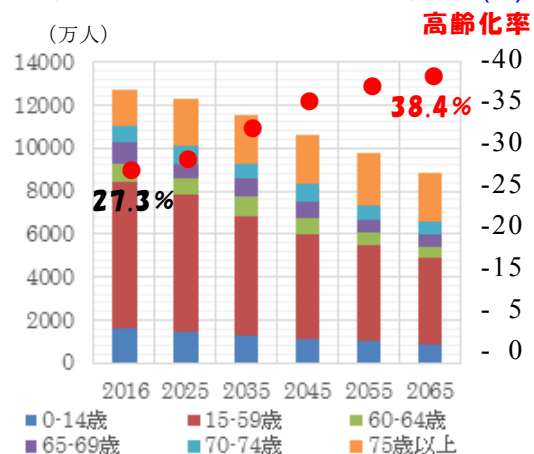
しかし、日本はわずか24年間(1970→1994)で「高齢社会」を迎えました。そのため、介護施設等の不足や、高齢者への保険制度の仕組み(介護保険制度等)などが追いついていない現状です。そうした中であって、高齢者への身体的、心理的、経済的、性的虐待や介護放棄・放任、不当な財産処分、さらには、高齢者の弱みにつけ込んだ悪徳商法や、振り込め詐欺などといった事件が後を絶ちません。その巧妙さに、高齢者への人権侵害は、深刻さを増しています。

右のグラフのように、将来さらに、高齢化率の上昇が推測される中で、高齢社会が抱える課題《老々介護、無縁(孤独)死、老後破産、経済的な貧困、友だちとの“つながり”貧困…》等と、どう向き合っていくといいのか…? 決して、他人ごとではありません。

だれもが避けて通ることのできない**人生の老後～最期!!** このことは、かけがえのない生命(いのち)を生きる、私たち一人一人の大切な問題です!!

《年齢区分別の将来人口推計》

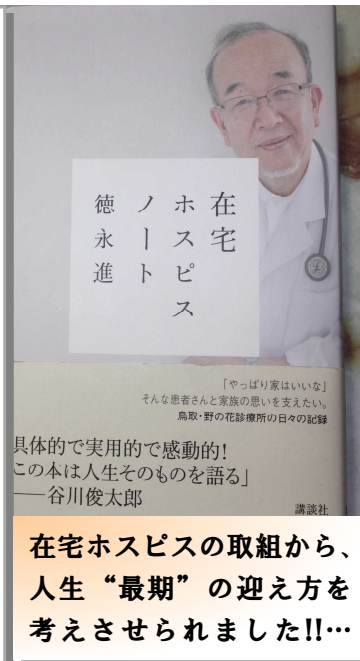
平成29年版高齢者白書(内閣府)を基に作成 (%)



日常生活から、**生（誕生）**や**死（葬式）**が見えなくなった。**生も死も**、今や家庭の中では体験することがなくなった中で、こうした“**生活感の喪失**”が、現代の高齢者問題の状況を生み出している一因になっているのではないかとの指摘もあっています。また、『在宅ホスピスノート』（徳永 進 著）の中では、

「日常生活における多くを“外”に任（まか）せ、自分で考えることをしなくて済みますようになって、家が捨てたものは、“①出産 ②育児 ③排泄処理 ④教育 ⑤農耕 ⑥食事 ⑦老い ⑧死 ⑨葬式”ではないだろうか」との指摘がなされていました。

さらには、「日本では多くの人が病院で“死”を迎える。ぼくが田舎の家で過ごしていた頃、日本人の10人のうち9人は家で“死”を迎えた。ぼくが医者になった頃、10人に5人が家で“死”を迎え、残り5人が病院で“死”を迎えた。そして今、家で“死”を迎える人は、10人のうち1人になった。おうちは、だんだん遠くなる。人として最期のときをどう迎えるか？ 大切なものは何なのか？ そこには、かけがえのない生命（いのち）への提言が…!!



「高齢者のための国連原則」 （【H13】第46回国連決議）

今や、**4人に1人**（2065年には2.6人に1人）は、**65歳以上**～という現代。今後の“高齢社会と人権”を考える上で、

大切な視点に立った「**高齢者のための国連原則**」（1991【平成13】年：第46回『国際連合総会』にて決議、採択）について、ご紹介させていただきます。

① **自立**： **一人一人の意思**（仕事、教育、環境…）が、**尊重**されること!!

② **参加**： **社会とつながり**合い、**自己存在の意味**を**実感**できること!!

③ **ケア**： **健康面**や**生活面**など、必要な**介護・保護**を**享受**できること!!

④ **自己表現**： “**自分らしさ**”（自己実現→幸せ）を、**発揮**できること!!

⑤ **尊厳**： **不当な差別や虐待等の人権侵害**から、しっかり**守りぬく**こと!!

※ すばらしいと思うのは、《①自立 ③「ケア」 ⑤「尊厳」》だけでなく、“**生きがい**”という面《②参加 ④自己表現》にも配慮されていて、「周囲から大切にされること」に加え、「自分の存在が他の人にとって、かけがえのない心のよりどころとして受け止められている【**=誰かのために役に立っている**】」ことが「尊厳」の源に結び付いている点ではないでしょうか。